

犯罪被害者等支援

メニューリスト

(令和8年度版)

阿 武 町

目 次

阿武町の支援メニュー・対応窓口

1	犯罪被害者等のための総合的対応窓口.....	1
2	犯罪被害者等見舞金	1
3	国民健康保険.....	1
4	年金	1
5	税 金	2
6	住居・生活	2
7	子育て.....	3
8	虐 待	3
9	介 護	3

阿武町の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。	総務課行政係 (本庁2階) TEL 08388-2-3110
--	--------------------------------------

2 犯罪被害者等見舞金

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
犯罪被害者等見舞金	犯罪行為により重傷病を受けた方又は、亡くなられた方の遺族に支給します。	総務課行政係 (本庁2階) TEL 08388-2-3110

3 国民健康保険

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 高額療養費の支給 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115
(2) 国民健康保険税 (料)の減免	市税等の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115

4 年金

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 国民年金の支給 【遺族基礎年金】	国民年金加入中の方又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなられた場合において、亡くなられた方に生計を支えられていた配偶者や子どもがいるときに支給します。	戸籍税務課 (本庁1階) TEL 08388-2-0500
【障害基礎年金】	国民年金加入中にかかった病気や怪我等が原因で一定以上の障害が残った場合などに、一定額を支給します。	戸籍税務課 (本庁1階) TEL 08388-2-0500

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(2) 国民年金保険料の減免	国民年金保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	戸籍税務課 (本庁1階) TEL 08388-2-0500

5 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
税等の減免、納付	税等の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	戸籍税務課 (本庁1階) TEL 08388-2-0500

6 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	DVやストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方(以下「支援措置対象者」)について、相談に応じます。	戸籍税務課 (本庁1階) TEL 08388-2-0500
(2) 町営住宅への入居	犯罪被害により、これまで住んでいた家に住み続けることが困難となった場合などに、町営住宅への入居に関する相談に応じます。	土木建築課管理係 (本庁1階) TEL 08388-2-3112
(3) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関することなど、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、相談に応じます。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115
(5) 上下水道料金の納付相談	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた分割納付などの相談に応じます。	土木建築課管理係 (本庁1階) TEL 08388-2-3112
(6) 商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	契約トラブルや悪質商法による被害などについて、相談に応じます。	まちづくり推進課 (本庁1階) TEL 08388-2-3111

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(7) 多重債務に関する相談	多重債務やヤミ金融などについて、相談に応じます。	まちづくり推進課 (本庁1階) TEL 08388-2-3111

7 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
子育てに関する支援制度等および児童虐待の相談	子育てに関する支援制度等または児童虐待に関する相談にも応じます。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115

8 虐待

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者虐待	高齢者虐待に関する相談に応じます。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115
(2) 障害者虐待	障害者虐待に関する相談に応じます。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115
(3) 配偶者DV	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115

9 介護

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 後期高齢者医療保険料の減免、納付	後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	戸籍税務課 (本庁1階) TEL 08388-2-0500
(2) 介護保険料の減免、納付	介護保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	戸籍税務課 (本庁1階) TEL 08388-2-0500
(3) 介護サービス利用料の減免	介護サービス利用料の自己負担金の支払いが困難となった場合などに、相談に応じます。	健康福祉課福祉保健係 (本庁1階) TEL 08388-2-3115